

新潟医療福祉大学研究活動に関する基本方針

新潟医療福祉大学（以下、「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、広く保健・医療・福祉に関する専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高潔な倫理性を涵養し、保健・医療・福祉に関する指導的人材の養成を目指し、もって学術文化の発展に寄与し、人類の福祉の向上に貢献することを目的としています。この目的を果たすため、学術研究の社会的影響力と責任を深く認識し、知の探求を通じて現代社会の課題解決や未来の創造に貢献することを目指します。また、研究者には、自由な発想と誠実な努力をもとに、透明性・公平性を重視した倫理的な研究の遂行を求めます。

そこで本学は、研究の信頼性と公正性を確保し、国際社会からの期待に応えるため、以下の研究活動に関する基本方針を定めます。この方針を遵守することで、本学の研究活動が国内外で高く評価され、次世代へ継承される知的財産の創造に繋がることを目指します。

（基本方針）

1. 学術文化の発展に寄与し、人類の福祉の向上に貢献するとともに、地域社会・国家・国際社会の平和と発展に繋がることを目指す。
2. 高い生命倫理と人権を尊重し、国内外の規範、法令および倫理指針を遵守しながら、透明性や公平性を確保する。
3. 人を対象とする研究、動物実験、遺伝子組換え実験を含む全ての研究において、それぞれの倫理基準を遵守し安全性と透明性を確保する。
4. 捏造、改ざん、濫用をはじめとする不正行為を行わないことを徹底し、不正行為に加担しない、させない。また、研究資金は社会から託された貴重な資源であることを強く認識し、適正かつ透明性を持って使用する。
5. 研究者としての正義感と倫理観を育むため、研究と教育を一体化させた取り組みを強化し、研究倫理に関する知識と実践力を持つ指導的人材を養成する。
6. 国内外の研究機関や研究者との連携を強化し、研究活動の国際化を促進する。また、保健・医療・福祉・スポーツ領域において社会的課題の解決に資する成果を発信し、アジアにおけるトップクラスの研究拠点となることを目指す。